

能美市中小企業経営支援融資

制度の概要

市内中小企業者を対象に必要な資金を速やかに融資し、事業資金の円滑化と経営支援を図り、本市中小企業の振興に資することを目的とする融資制度

対象者

下記要件のいずれかに該当する者を対象者とする

- (1) 市内に本社を有する法人の中小企業で、同一事業を1年以上経営している者
- (2) 市内に代表者が住所を有する個人事業主で、同一事業を1年以上経営している者
- (3) 市内で同一事業を1年以上経営している事業者で構成された組合

融資条件

融資の条件は、以下のとおり

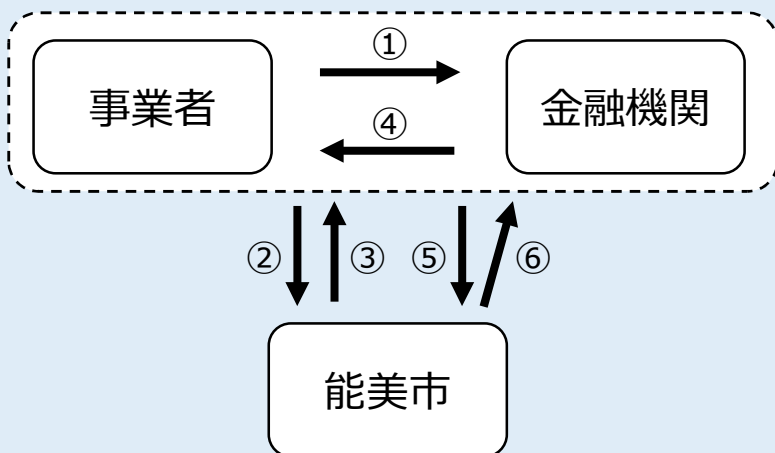
- ・融資限度額 1,000万円
- ・融資期間 7年以内(据置きなし)
- ・償還方法 元金均等償還
- ・融資利率 信用保証あり 1.0%
信用保証なし 1.5%
- ・申込期間 毎年4月1日から翌年3月31日
- ・その他 市税等に滞納のないこと

融資元

市内金融機関が融資を行う

- ・株式会社北國銀行
- ・株式会社北陸銀行
- ・はくさん信用金庫
- ・金沢信用金庫

申請の流れ



- ①融資の相談
- ②融資申込書を提出
- ③申込書の認定
- ④融資の実行
- ⑤融資実行通知書を提出
- (⑥金融機関へ利子補給)

詳しくは
能美市ホームページ
をご覧ください。



お問い合わせ先 能美市 産業交流部商工課 TEL : 0761-58-2254
〒923-1198 能美市寺井町た35番地